

児童生徒の体力の向上と水泳の振興を図るため、学校水泳プールの未設置校の解消に努める。

③ 柔剣道場

中学校における柔剣道場の未設置校の計画的な解消を促進するとともに、高等学校については、教科体育・必修クラブ・部活動を円滑に進めるため、施設・設備の整備充実に努める。

(4) 学校体育団体

学校体育の充実に努めるため、県小学校教育研究会体育部会、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟の組織の強化を図るとともに、連携を密にし、それぞれの機能を十分生かした活動が推進されるよう育成に努める。

2 学校保健・学校安全の充実

(1) 児童生徒の体格

児童生徒の体格の向上を図るため、学校と家庭との連携を密にし、栄養・運動・休養のバランスのとれた生活をするよう指導の充実に努める。

(2) 学校保健教育及び保健管理

児童生徒の疾病・異常を予防するため、家庭及び関係機関との連携を深め、各学校の実態に応じた保健教育の充実と保健管理の徹底に努める。

(3) 学校安全教育及び安全管理

① 学校管理下の災害事故

児童生徒の災害事故の防止を図るため、学校における教育活動の全体を通じて計画的、組織的に適切な指導を行うとともに、施設、用具等の安全点検の計画的な実施に努める。

② 児童生徒の交通事故

児童生徒の交通事故の防止を図るため、家庭、地域社会及び関係機関との連携を密にし、交通安全管理の徹底と交通安全指導の充実に努める。

③ 児童生徒の水難事故

児童生徒の水難事故の防止を図るため、危険箇所での遊泳を禁止するなど、児童生徒の発達段階に応じた指導の強化に努める。

(4) 学校保健関係職員等

① 養護教員

養護教員の研修等の内容を充実し、養護教員の資質の向上に努める。

② 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

学校薬剤師の設置を促進するとともに、学校医の中に、眼科、耳鼻咽喉科など専門医の確保に努める。